

令和4年度 富山県議会 議会改革の取り組み
【議会改革に関する行動計画】

令和4年5月27日

○趣旨

開かれた議会を推進するため、県民に広く議会の活動を知っていただき、県政への関心を高めるほか、議会の活性化、透明性の確保等に資するよう、次のとおり、議会改革を推進するもの。

1 議会基本条例に基づく議会運営

議会基本条例の規定により設置する議会改革推進会議において、次のとおり、議会改革に関する行動計画を策定するとともに、条例に基づく着実な議会運営を行う。

2 住民との情報共有の推進

(1) 議会広報の充実

議会広報紙を年1回発行し、多くの県民の目に触れるよう公民館や図書館等の主要施設に配架するほか、議会ホームページにも掲載する。

また、SNS等を活用したプッシュ型の広告を配信し、議会ホームページや議会広報紙のPRを行うほか、議会広報や議会活動についてWEBでアンケート調査を行い、引き続き議会広報のあり方を検討する。

(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信

全常任委員会の録画配信を実施する。

3 主権者教育の推進と住民参加の取組

生徒や学生に対する主権者教育を推進するため、県内高校生に議会広報紙を配布すると共に、高校への出前講座を県立高校まで広げ実施することを検討する。

また、議員と高校生との座談会等の実施について検討する。

このほか、政策テーマを設定し、議会や委員会の傍聴、議員との意見交換等を実施する。議会報告会については、引き続きあり方等を議論し、開催を検討する。

4 新たな機能強化の取組

(1) 議会におけるITの活用

議会資料等を電子化し、タブレット端末等を活用した議会運営を試行する。

また、住民に分かりやすい議会運営や、災害時等におけるタブレット端末等を活用したオンライン会議等、議員の議会活動の向上にITの活用を検討する。

(2) 危機管理対応

「富山県議会危機管理対応マニュアル」に基づき、議場で行う避難誘導訓練等を継続的に実施し、課題等について検討する。

(3) 男女共同参画の推進

仕事と介護や育児との両立に資するITの効果的な活用について引き続き研究する。

また、議会におけるハラスメントの防止のため、研修の実施及び相談体制の整備等、必要な施策を講じる。

5 その他

議会における個人情報保護条例（仮称）を制定するとともに、議会で保有する個人情報の取扱について検討する。